

## DISNEY 楽曲をご利用の皆様へ 重要なお知らせ (楽譜 DL 利用)

株式会社ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス

平素は弊社管理楽曲及びそのご利用に関し、多大なるご協力を頂きまして誠にありがとうございます。  
ございます。

この度、原出版社 WALT DISNEY MUSIC COMPANY の意向により、2015 年 1 月 1 日より、申請のお手続き方法、申請フォーマット等が変更となります。従来の方ではご申請を受け付けることができなくなります。  
添付の資料をご確認いただき、ご対応いただけますようお願い申し上げます。

### 変更点

#### 1) 楽曲使用申請書の手続きが変わります。

- 申請書の[フォーマットが新しくなります](#)。旧フォーマットでの申請は受け付けることができませんのでご注意ください。
- 頂いたご申請はすべて、原出版社に通知され、使用可能（以下「Approval」といいます）か否かの判断がされます。
- その後、著作権表示をお渡しします。お支払いは通常通り JASRAC へお手続き下さい。

### ご注意：

#### 《2015 年 1 月 1 日以降の新規ご申請について》

- 楽譜 DL 販売は今まで通り、ひとつひとつの楽曲を単独で販売する形態のみの受付となります。メドレーでの使用、部分使用、漫画での使用等は禁止されています。
- 新たな日本語詞を付けること、オーケストラ用の編曲については申請を受け付けることはできません。
- 編曲者表示、イラスト・写真等との使用については、従来通り原則禁止されています。
- 販売期間は承認日から有効とし、2026 年 12 月 31 日までの期間です。但し、原出版社の意向、権利の移動により事前の通告なく、使用の制限、停止、承認の無効となる場合がございます。定期的に J-wid など権利関係をご確認の上、必要な手続きをお取り頂きますようお願い申し上げます。
- Disney 社の名称、映画タイトルの使用等については弊社の承認の範囲には入りません。

#### 《2023 年 12 月 31 日までに承認を受けられたものの期間延長申請》

従来、期間が定められておりました承認に関しまして、期間延長のご申請を受け付けております。

(上述の注意事項をお読みください)

新規ご申請、再版のご申請、あらゆる場合において、原出版社の意向により、譜面、企画内容等のチェックのため、資料（編曲譜面、校正、ラフ等、また要請によりそれらの英訳等、）を送付することを要求される場合があります。またこれらの資料を提出しても Approval が出ない場合も想定されます。それらに係る一切の費用につきましては貴社のご負担となります。ご理解いただけます様お願い申し上げます。

従来行っておりました著作権表示をお渡しした後の、校正チェックにつきましては今後は省略致します。

著作権表示をお渡しすると同時に承認 No.をお出しします。御社にてご確認のもと、正しくご使用願います。

従来より、承認までの時間がかかることが予想されます。

弊社といたしましても、出来得る限りの努力をいたす所存でございますが、何卒ご理解・ご協力賜ります様お願い申し上げます。

いただきました個人情報、本申請目的にのみ利用いたします。